

個人情報ファイル簿（単票）

財局-001

個人情報ファイルの名称	ふるさと納税システム	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政局財政部財政課	
個人情報ファイルの利用目的	ふるさと納税寄附受入管理業務	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス、5生年月日、6性別、7返礼品情報、8寄附金額、9決済情報、10寄附の使い道	
記録範囲	ふるさと納税寄附申出者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	ふるさと納税委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 財政局財政部財政課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

財局-002

個人情報ファイルの名称	競争入札参加資格有資格者名簿ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政局財政部調達課	
個人情報ファイルの利用目的	和歌山市が発注する物品又は役務の調達等に係る入札及び見積り参加資格の確認に利用する	
記録項目	1 登録番号 2 申請者の情報 所在地、商号又は名称、代表者職氏名、電話番号、FAX番号、メールアドレス 3 受任者の情報 所在地、商号又は名称、受任者職氏名、電話番号、FAX番号、メールアドレス 4 営業担当者 5 和歌山市内営業所等の情報 名称、所在地、配属職員数、電話番号、担当者名 6 経営事項 営業開始・法人設立日、資本金、社員数、障害者雇用数 7 物品等調書情報 希望品種、品名、メーカー名、直接の仕入先、代理店照明等の有無 8 業務委託調書情報 営業種目、許認可、従業員の資格 9 役員等調書情報 氏名、生年月日、住所 10 納税情報	
記録範囲	入札（見積）参加資格審査申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人から提出される申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 財政局財政部調達課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

財局-003

個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税事務ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政局税務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課を行うために利用する	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 年齢、5. 電話番号、6. 車台番号、7. 標識番号、8. 車名、9. 登録年月日、10. 廃車年月日、11. 登録理由、12. 賦課テーブル、13. 車両コード-CH、14. 車両履歴番号-CH、15. 課税年度-CH、16. 賦課履歴番号-CH、17. レコード区分-CH、18. 調定年度-CH、19. 通知番号-CH、20. 課税状況コード-CH、21. 賦課異動理由-CH、22. 賦課異動年月日-CH、23. 賦課異動処理年月日-CH、24. 税率-NM、25. 減免額-NM、26. 年税額-NM、27. 通知税額-NM、28. 義務者宛名番号-CH、29. 納期限区分-CH、30. 納期限-CH、31. 通知年月日-CH、32. 通知書作成年月日-CH、33. 口座有無フラグ-CH、34. 納税組合番号-CH、35. 調定年月日-CH、36. 予定決定区分-CH	
記録範囲	軽自動車税を申告した者	
記録情報の収集方法	本人及び代理人から提出される申請書より収集 軽自動車協会からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	軽自動車税（種別割）納税通知書封入封緘等業務委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 財政局税務部市民税課	
	（所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

財局-004

個人情報ファイルの名称	自動車臨時運行許可事務ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政局税務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	自動車の臨時運行に係る許可証及び番号標の交付・回収を行うために利用する	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号、4. 車名、5. 車台番号、6. 運行目的、7. 運行の経路	
記録範囲	自動車臨時運行を申請した者	
記録情報の収集方法	本人から提出される申請書より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 財政局税務部市民税課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

財局-005

個人情報ファイルの名称	市民税・県民税課税事務ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政局税務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	市民税及び県民税を課税するために利用する	
記録項目	1. 宛名番号、2. 住所、3. 氏名、4. 世帯主氏名、5. 生年月日、6. 性別、7. 続柄、8. 個人番号、9. 特記・異動内容情報、10. 課税資料情報、11. 課税区分、12. 非課税事由、13. 優先資料種別、14. 更正事由、15. 減免理由、16. 給与特別徴収情報、17. 公的年金特別徴収情報、18. 普通徴収情報、19. 異動年月日、20. 課税年度、21. 調定年度、21. 収入金額、22. 所得金額、23. 所得控除額、24. 税額控除額、25. 課税標準額、26. 差引所得割額、27. 均等割額、28. 年税額、29. 資料種別、30. 資料廃止理由、31. 資料番号、32. 資料連絡箋出力理由、33. 決定日、34. 扶養情報、35. 配偶者情報、36. 本人控除情報、37. 専従者情報、38. 確申青白区分、39. 均等割区分、40. 事業所家屋敷区分、41. 生活扶助区分、42. 徴収区分、43. 否認理由、44. 特別徴収義務者情報 45. その他	
記録範囲	市民税・県民税の申告を行った者	
記録情報の収集方法	本人及び事業所から提出される申請書より収集 税務署からの提供 年金事務所からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国、県、他の地方公共団体、日本年金機構、和歌山東年金事務所、全国健康保険協会、その他公共機関保健対策課、地域保健課、地域包括支援課、住宅第1課、住宅第2課、保険総務課、介護保険課、国保年金課、高齢者・地域福祉課、生活支援第1課、生活支援第2課、障害者支援課、こども家庭課、保育こども園課、こども家庭センター、人事課、学校支援課、青少年課、水道総務課、市民税・県民税・森林環境税納税通知書封入封緘等業務委託事業者、市民税・県民税・森林環境税特別徴収関係書類封入封緘等業務委託事業者、給与支払報告書（総括表）作成及び封入封緘等業務委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 財政局税務部市民税課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

財局-006

個人情報ファイルの名称	市税の証明書発行事務ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政局税務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の課税又は納税に関する事項についての証明書を発行するために利用する	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 年齢、5. 電話番号、6. 使用目的、7. 証明の種類、8. 本人確認欄	
記録範囲	申請者及び証明書該当者	
記録情報の収集方法	本人及び代理人から提出される申請書より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 財政局税務部市民税課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

財局-007

個人情報ファイルの名称	土地家屋課税状況管理ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政局税務部資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税を賦課するため、また課税状況を管理するとともに、台帳登録事項の証明書等を交付、閲覧に供するため。	
記録項目	1. 1.00㎡当たり再建築費評点数、2. 1点当たり価格、3. 階層、4. 家屋の滅失・損壊した原因となった震災等の発生日時及びその詳細、5. 家屋番号、6. 家屋見取図、7. 価格、8. 確定税額、9. 課税状況一覧、10. 課税地目、11. 課税年度、12. 課税標準額、13. 課税面積・床面積、14. 仮換地、15. 仮使用地、16. 換地の所有者とみなされる者の氏名又は名称、17. 換地の所有者とみなされる者の住所、18. 関連付解除宛先コード、19. 基準年度の価格又は比率価格、20. 期別税額、21. 旧共有宛名コード、22. 旧氏名、23. 旧住所、24. 旧送付先、25. 素務、26. 期別額、27. 区域、28. 区分、29. 軽減税額、30. 軽減等、31. 経年減点補正率、32. 決定評価額、33. 原因年月日、34. 減額期間、35. 現況地目、36. 建築年月日、37. 建築年月日、38. 減免税額、39. 減免税額内訳、40. 口座振替有り無し、41. 工事完了年月日、42. 工事施工者、43. 工事費、44. 更正事由、45. 更正日、46. 構造、47. 個人番号又は法人番号、48. 固定資産税、49. 固定資産税課税標準額、50. 固定資産税軽減税額、51. 固定資産税相当税額、52. 固定資産税売買取引簿、53. 再建築費評点数、54. 作成理由、55. 差引後税額、56. 差引前税額、57. 市外化区分、58. 敷地維持分、59. 賃権、60. 従前の土地、61. 住宅床面積、62. 住宅用地地積、63. 住宅用地として使用することができない理由、64. 事由発生日、65. 種類、66. 償却資産有り無し、67. 使用者の氏名又は名称、68. 使用者の住所、69. 上昇補正率、70. 乗数、71. 所在、72. 所在地、73. 所在地又は名称、74. 所有権、75. 所有権の氏名又は名称、76. 所有権の登記名義人の住所、77. 所有者の個人番号又は法人番号、78. 所有者の氏名、79. 所有者の氏名又は名称、80. 所有者の住所、81. 所有者の電話番号、82. 新氏名、83. 新住所、84. 申請者の氏名、85. 申請者の住所、86. 申請者の電話番号、87. 申請人の氏名、88. 申請人の住所、89. 申請人の所有者との続柄、90. 申請人の電話番号、91. 申請物件の表示、92. 申請理由、93. 新送付先、94. 随時税額、95. 数量、96. 税率、97. 前年度（比率）固定資産税課税標準額、98. 前年度（比率）都市計画税課税標準額、99. 送付先の氏名又は名称、100. 送付先の住所又は所在地、101. 損耗減点補正率、102. 対応者、103. 地区、104. 地積、105. 地積率、106. 地番、107. 地目、108. 調査日、109. 調査年度、110. 通知番号、111. 当該土地に係る利用状況、112. 登記事項、113. 登記地積・床面積、114. 登記地目、115. 登記年月日、116. 特別人住記住外コード、117. 都市計画税、118. 都市計画税課税標準額、119. 都市計画税軽減税額、120. 都市計画税相当税額、121. 土地分類、122. 土地区分、123. 土地使用、124. 年税額、125. 納期限、126. 納税義務者住記住外コード、127. 納税義務者の個人番号又は法人番号、128. 納税義務者の氏名、129. 納税義務者の氏名又は名称、130. 納税義務者の住所、131. 納税義務者の住所又は所在地、132. 納税義務者の電話番号、133. 納税義務者又は納税管理人の個人番号又は法人番号、134. 納税義務者又は納税管理人の氏名、135. 納税義務者又は納税管理人の電話番号、136. 納税義務者又は納税管理人の住所、137. 農地負担水準、138. 延べ床面積、139. 被災家屋の所有者の家屋番号、140. 被災家屋の所有者の住所、141. 被災住宅用地における被災年度の賦課期日の所有者の住所、142. 被災住宅用地の土地の所在地、143. 百年より長い存続期間の定めのある地上権の登記名義人の住所、144. 評価額、145. 評点数、146. 物件番号、147. 分割後の土地の地目、148. 分割前の土地の地目、149. 変更前税額、150. 保留地、151. 償権、152. 用途、153. 被災家屋の所有者の氏名、154. 被災住宅用地における被災年度の賦課期日の所有者の氏名又は名称、155. 被災住宅用地の土地の地積、156. 百年より長い存続期間の定めのある地上権の登記名義人の氏名または名称、157. 分割後の土地の地積、158. 分割後の土地の利用形態、159. 分割前の土地の所在地、160. 分割前の土地の地積	
記録範囲	和歌山市内に土地や家屋などを所有する者	
記録情報の収集方法	登記事項、異動判読調査、現地調査及び本人から提出される申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	和歌山県税事務所、法務局、委託先事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 財政局税務部資産税課 (所在地) 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

財局-008

個人情報ファイルの名称	償却資産課税状況管理ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政局税務部資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税を賦課するため、また課税状況を管理するとともに、台帳登録事項の証明書等を交付するため。	
記録項目	1. 青色申告、2. 確定税額、3. 課税状況一覧、4. 課税年度、5. 課税標準額、6. 課税標準の特例、7. 型式規格、8. 期別税額、9. 軽減税額、10. 決定価格、11. 減少区分、12. 減少事由、13. 減免税額、14. 更正事由、15. 更正日、16. 個人番号又は法人番号、17. 催告状況、18. 差引後税額、19. 差引前税額、20. 事業開始年月、21. 事業種目、22. 資産の名称、23. 市内における事業所等資産の所在地及び家屋の所有区分、24. 氏名又は名称及び代表者の氏名、25. 借用資産、26. 取得価格、27. 取得時期、28. 種類、29. 使用者の氏名又は名称、30. 使用者の住所、31. 所在、32. 申告区分、33. 申告状況、34. 申告書受付年月日、35. 申告書発送番号、36. 申請者の氏名又は名称、37. 申請者の住所、38. 申請書発送年月日、39. 申請物件の表示、40. 申請理由、41. 随時税額、42. 数量、43. 税務会計上の償却方法、44. 税理士等電話番号、45. 税理士等の氏名、46. 税率、47. 増加区分、48. 増加事由、49. 増加償却の届出、50. 耐用年数、51. 短縮耐用年数の承認、52. 担当者電話番号、53. 調査区分、54. 調査内容、55. 調査年月日、56. 調定年度、57. 通知書番号、58. 適用条項、59. 特別償却又は圧縮記帳、60. 特例の概要、61. 年税額、62. 納期限、63. 納税義務者の氏名又は名称、64. 納税義務者の住所又は所在地、65. 納税義務者又は納税管理人の個人番号又は法人番号、66. 納税義務者又は納税管理人の氏名、67. 納税義務者又は納税管理人の電話番号、68. 納税義務者又は納税管理人の住所、69. 納付年税額、70. 発送区分、71. 非課税該当資産、72. 評価額、73. 変更前税額、74. 見積価格、75. 名称	
記録範囲	和歌山市内に償却資産を所有する者	
記録情報の収集方法	本人から提出される償却資産申告書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	和歌山県税事務所、委託先事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 財政局税務部資産税課	
	（所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

財局-009

個人情報ファイルの名称	固定資産税・都市計画税納税義務者管理ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政局税務部資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	納税義務者の変更、相続人、送付先等の管理を行うため。	
記録項目	1. 旧代表者の氏名、2. 旧代表者の住所、3. 旧代表者の電話番号、4. 旧納税管理人の住所、5. 新旧代表者以外の所有者の氏名、6. 新旧代表者以外の所有者の住所、7. 新旧代表者以外の所有者の電話番号、8. 申請人の氏名、9. 申請人の住所、10. 申請人の電話番号、11. 新代表者の氏名、12. 新代表者の住所、13. 新代表者の電話番号、14. 新納税管理人の氏名、15. 新納税管理人の住所、16. 新納税管理人の生年月日、17. 新納税管理人の電話番号、18. 代表相続人の氏名、19. 代表相続人の住所、20. 代表相続人の電話番号、21. 納税義務者の個人番号又は法人番号、22. 納税義務者の氏名、23. 納税義務者の住所、24. 納税義務者の電話番号、25. 納税義務者又は納税管理人の氏名、26. 納税義務者又は納税管理人の住所、27. 被相続人との続柄、28. 被相続人の死亡年月日、29. 被相続人の氏名、30. 変更後住所、31. 変更後住所の電話番号、32. 旧納税管理人の氏名、33. 旧納税管理人の生年月日、34. 旧納税管理人の電話番号	
記録範囲	納税義務者、送付先	
記録情報の収集方法	本人から提出される申請書及び職権請求資料（住民票、戸籍謄本、原戸籍、除籍、戸籍の附票・除票、相続放棄情報）により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	和歌山県税事務所、委託先事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 財政局税務部資産税課	
	（所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

財局-010

個人情報ファイルの名称	租税特別措置法関係管理ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政局税務部資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	租税特別措置法に基づく登録免許税の税率軽減を受けるための住宅用家屋証明の申請者を管理するため。	
記録項目	1. 家屋調査日、2. 家屋番号、3. 区分建物の耐火性能、4. 建築年月日、5. 構造、6. 取得年月日、7. 譲渡者の氏名、8. 譲渡者の住所、9. 証明を行った建築士、10. 証明を行った建築士の属する建築士事務所、11. 証明を行った指定確認検査機関、12. 証明を行った住宅瑕疵担保責任保険法人、13. 証明を行った登録住宅性能評価機関、14. 所在地、15. 申請者の居住、16. 申請者の氏名、17. 申請者の住所、18. 代理人の氏名、19. 代理人の住所、20. 調査を行った建築士又は建築基準適合判定資格者、21. 調査を行った建築士又は建築基準適合判定資格者検定合格者、22. 適合する耐震基準、23. 床面積	
記録範囲	住宅用家屋証明申請者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人から提出される申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 財政局税務部資産税課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

財局-011

個人情報ファイルの名称	家屋補充課税台帳名義人管理ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政局税務部資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	未登記家屋の売買、贈与、錯誤及び相続における納税名義人の変更、管理を行うため。	
記録項目	1. 移転原因、2. 移転年月日、3. 家屋の所在地、4. 旧名義人の氏名、5. 旧名義人の住所、6. 旧名義人の電話番号、7. 構造、8. 種類、9. 新名義人の氏名、10. 新名義人の住所、11. 新名義人の電話番号、12. 床面積	
記録範囲	家屋補充課税台帳名義人変更届出者	
記録情報の収集方法	本人から提出される申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	和歌山県税事務所、委託先事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 財政局税務部資産税課	
	(所在地) 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

財局-012

個人情報ファイルの名称	市税収納事務ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政局税務部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の収納業務に伴う納付書の発送、口座振替処理、過誤納金還付等の事務を行うため。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6課税状況、7収納状況、8還付・充当状況、9口座情報	
記録範囲	和歌山市税を納付する者	
記録情報の収集方法	本人から提出される書類により収集 他課からの情報収集 各金融機関からの情報収集 官公庁からの情報収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体、各税務署、委託先事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 財政局税務部納税課	
	(所在地) 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

財局-013

個人情報ファイルの名称	市税滞納整理事務ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政局税務部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の滞納者に対して文書催告、財産調査、滞納処分、不納欠損等の一連の滞納整理業務を行うため。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6課税状況、7納税状況、8折衝履歴、9分割納付状況、10滞納状況、11滞納処分状況、12資産状況	
記録範囲	和歌山市税を納付する者	
記録情報の収集方法	本人から提出される書類により収集 他課からの情報収集 各金融機関・保険会社等からの情報収集 官公庁からの情報収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体、各税務署、委託先事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 財政局税務部納税課	
	(所在地) 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	